

出雲市都市計画マスタープラン（斐川地域）

平成 25 年 9 月

出雲市

目 次

第1章. 計画の基本的事項 1

1. 都市計画マスタープラン(斐川地域)の策定について	2
2. 計画策定の目標年次	2
3. 将来人口	2
4. 計画策定の体制と住民参加の方法	3

第2章. 地域別構想(斐川地域) 4

. 地域別構想の概要	5
. 地域別構想(斐川地域)	6
1. 斐川地域の現況	6
2. 斐川地域の課題	6
(1) 土地利用の課題	6
(2) 都市施設等の課題	7
(3) 自然環境、景観と防災の課題	7
(4) 斐川地域市民アンケート調査	8
3. 将来都市構造	9
4. 斐川地域のまちづくりの方針	12
(1) 地域の将来像	12
(2) 土地利用に関する方針	12
(3) 都市施設等に関する方針	13
(4) 自然環境、景観と防災等に関する方針	15
図: 斐川地域まちづくり方針図	16

地域別構想(斐川地域)策定にかかる出雲市都市計画マスタープラン(構造図、方針図)等への追加記載について 17

図1: 将来都市構造図	18
図2: 土地利用に関する方針図	19
図3: 道路・交通に関する方針図	20
図4: 公園・緑地に関する方針図	21
図5: 河川・供給処理施設、その他の都市施設に関する方針図	22
図6: 下水道に関する方針図	23
図7: 自然環境・景観に関する方針図	24
図8: 地域区分図	25

資 料 26

1. 斐川地域市民アンケート結果	27
2. 策定の経緯	42

第 1 章.

計画の基本的事項

1. 都市計画マスタープラン（斐川地域）の策定について

出雲市では、平成 17 年 3 月の出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の新設合併を受け、土地利用の規制・誘導や道路・公園等の都市施設の整備を計画的・効率的に進めるため、「都市計画に関する基本的な指針」として「出雲市都市計画マスタープラン」を平成 22 年 2 月に策定しました。この都市計画マスタープランは、出雲市全体のまちづくりの方向性を示す「全体構想」と、地域のまちづくりの方向性を示す「地域別構想」から構成されています。

平成 23 年 10 月には、斐川町の編入合併により、人口 17 万 5 千人の新たな出雲市が誕生し、旧斐川町も含めた一体的なまちづくりを進めることとなりました。しかし、旧斐川町では都市計画マスタープランが策定されていなかったことから、新たに合併した斐川地域の将来像、地域別構想を明らかにするため「出雲市都市計画マスタープラン」を補完する「出雲市都市計画マスタープラン（斐川地域）」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、合併時の「出雲市・斐川町新市基本計画」に基づき策定された新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」（平成 24 年 12 月）、「斐川地域まちづくり計画」（平成 24 年 10 月）を基本としました。

2. 計画策定の目標年次

「出雲市都市計画マスタープラン」と同じく平成 40 年（2028 年）とします。

3. 将来人口

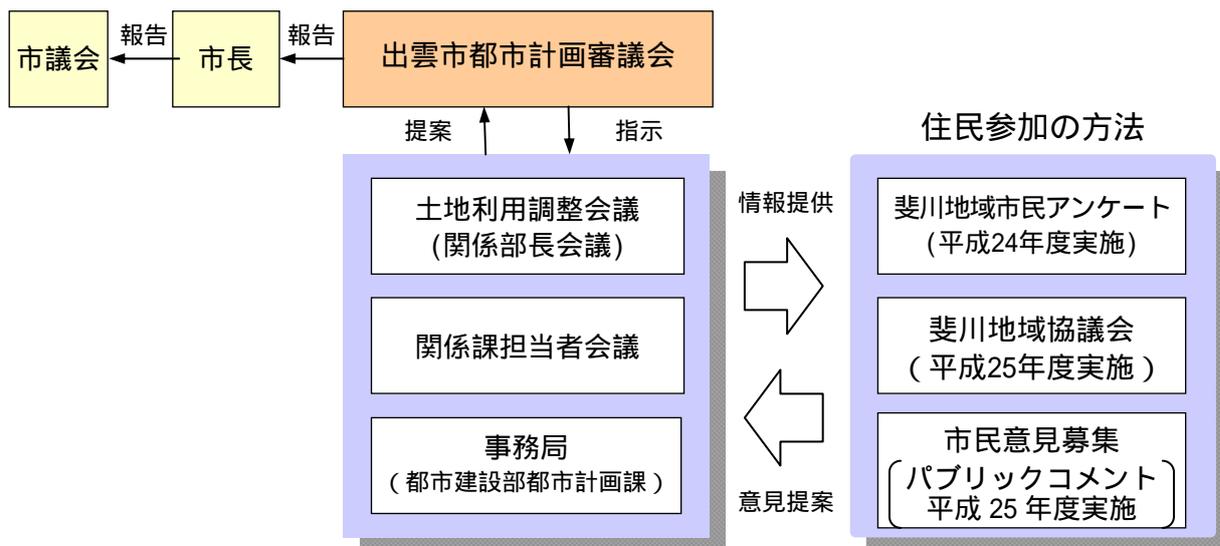
平成 22 年 4 月策定の出雲市都市計画マスタープランの将来人口は、平成 17 年度国勢調査人口維持を目標とし、目標年次(平成 40 年)の人口 147,000 人としています。

一方、斐川町を含んだ平成 22 年度国勢調査人口は 171,485 人、斐川町との合併後に策定した「出雲未来図」の目標人口(平成 33 年)は、人口 17 万人台となっています。

これらのことから、斐川町を含んだ出雲市全体の将来人口(平成 40 年)を 17 万人台とします。

4. 計画策定の体制と住民参加の方法

「出雲市都市計画マスタープラン（斐川地域）」の策定にあたっては、庁内の関係する部局の横断的な検討、調整を行うとともに、住民意見を反映した計画づくりを行うため、以下に示す体制ならびに住民参加の方法により進めました。



第 2 章．地域別構想 (斐川地域)

地域の特性を活かしたまちづくり

I . 地域別構想の概要

地域別構想は、地域の実情に応じ、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性を定めま
す。

地域別構想を作成する地域は、歴史的な背景や生活圏、土地利用の方向性などを参考に
設定しています。「出雲市都市計画マスタープラン」では、合併前の出雲市を 11 地域に区分
しています。

斐川地域を加えると本市全体では 12 地域の区分となります。

地 域 名	構成する地区	全体構想（将来都市 像）の土地利用区分	都市計画の 決定状況	備考
斐川地域	莊原・出西・伊波 野・直江・久木・出 東	田園緑地・市街地・周 辺市街地・山間緑地	都市計画区域 （一部区域外 あり）	一部用途地域

なお、合併前の出雲市の 11 地域は、次のとおりです。

地 域 名	構成する地区	全体構想（将来都市 像）の土地利用区分	都市計画の 決定状況	備考
出雲・中央地域	今市、大津、塩冶、 四絡	市街地・周辺市街地・ 山間緑地・田園緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・北部地域	高浜、川跡、鳶巣	周辺市街地・田園緑 地・山間緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・西部地域	古志、高松、神門、 神西、長浜	周辺市街地・田園緑 地・市街地・山間緑地	都市計画区域	一部用途地域
出雲・南部地域	上津、稗原、朝山、 乙立	山間緑地	一部都市計画 区域	
平田・中央地域	平田、灘分、国富	市街地・周辺市街地	都市計画区域	一部用途地域
平田・東部地域	檜山、東、佐香、 伊野	山間緑地	一部都市計画 区域	
平田・西部地域	西田、鱒淵、久多 美、北浜	山間緑地	一部都市計画 区域	
佐田地域	佐田地域全地区	山間緑地	都市計画区域 外	
多伎地域	多伎地域全地区	山間緑地・田園緑地	一部都市計画 区域	
湖陵地域	湖陵地域全地区	田園緑地・山間緑地	一部都市計画 区域	
大社地域	大社地域全地区	市街地・田園緑地・山 間緑地	一部都市計画 区域	一部用途地域

Ⅱ. 地域別構想（斐川地域）

斐川地域

1. 斐川地域の現況

- ・斐川地域は、出雲平野の東にあり、北、西、南の三方を斐伊川に囲まれ、東はラムサール条約登録湿地の宍道湖に面した豊かな穀倉地帯となっています。
- ・斐川地域の人口は、昭和 45 年国勢調査以降、増加を続けており、平成 22 年国勢調査では 27,689 人となっており、出雲市の人口の約 16% を占めています。
- ・斐川地域は、南部の一部地域を除き都市計画区域に指定されており、中央部の市街地が用途地域に指定されています。
- ・斐川地域は、北から東西方向の帯状に、水田を中心とする田園地域、市街地、丘陵地、山地とに分けられます。
- ・斐川地域北部は、斐伊川の沖積作用により形成された平野が広がる豊かな穀倉地帯であり、優良農地と築地松を持つ散居集落の織りなす田園景観が美しい地域となっています。
- ・斐川地域中央部は国道 9 号沿線や新川廃川地を中心に市街化が進み、東西方向に帯状の市街地が広がっています。
- ・斐川地域南部は、なだらかな丘陵地帯に山地が続いており、丘陵地帯には、荒神谷史跡公園、湯の川温泉郷などの歴史・文化や観光・交流の核となる施設や工業団地などが立地しています。
- ・斐川地域は、県内でも有数の工業拠点として先端技術産業の集積地が形成され、現在、斐川中央工業団地の整備を進めています。
- ・斐川地域の道路網は、国道 9 号を軸として梯子状に形成されており、主要地方道、県道、市道が山陰自動車道斐川インターチェンジや地域の拠点をつないでいます。



2. 斐川地域の課題

(1) 土地利用の課題

市街地（用途地域）の土地利用

- ・斐川地域では、荘原、直江市街地に商業系用途地域が指定されていますが、狭隘な道路が多く、近年は商業機能の低下や空き家の発生が進んでおり、地域の活性化と生活環境

の改善が課題となっています。

- ・国道 9 号沿道では、沿道利用型の商業施設やサービス業施設等の立地が進み、一部、住・商・工混在型の土地利用になっています。
- ・斐川地域の市街地は、戸建住宅を中心とする低層、低密度の土地利用となっており、萩原、直江の両市街地の間に位置する新市街地では畑地が多く見られます。
- ・斐川地域西部の旧陸上自衛隊出西訓練場跡地周辺は、特定用途制限地域が指定されていますが、用途地域の連続性を考慮し用途地域指定の検討が必要です。

市街地（用途地域）外の土地利用

- ・用途地域の周辺地域では、ミニ開発による住宅地や商業地等が増加し、農用地の減少とともにスプロール化が見られます。
- ・国道 9 号等、幹線道路沿道では、商業業務施設やサービス業、運輸・流通施設等の立地が進んでおり、沿道の適正な土地利用の誘導が課題となっています。
- ・斐川地域北部に広がる水田地帯は、農業基盤が整備された県内でも有数の穀倉地帯であることから、優良農地の保全が必要です。
- ・南部丘陵地帯には、荒神谷遺跡、湯の川温泉などの歴史・交流拠点、工業団地、企業化支援施設などの産業拠点が集積しており、地域の活性化と周辺環境との調和に配慮した拠点整備が求められています。

（２）都市施設等の課題

- ・斐川地域の都市計画道路は、8 路線のうち 7 路線が整備済みであり、（都）斐川中央線 4 km が未整備となっています。未整備路線については、路線の事業効果等を勘案しながら全市的な優先順位を検討していく必要があります。
- ・斐川地域の都市公園は斐川公園ほか 13 公園が整備済みであり、今後、施設の老朽化が進むなか適切な維持・管理が課題となっています。
- ・下水道普及率は 93.2%（公共下水道 48.1%、農業集落排水 38.6%、合併処理浄化槽 6.5%）となっていますが、今後、未整備地区への整備推進や供用地域の排水設備設置の促進等が課題となっています。
- ・斐川地域の交通は、JR のほか福祉目的の「まめながタクシー」と空港連絡バスが運行されていますが、高齢者の買い物や児童生徒の通学などのため、さらなる利便性向上が課題となっています。

（３）自然環境、景観と防災の課題

- ・斐川地域北部に広がる水田地帯には、「築地松」を有する散居集落が点在する独特の田園風景が広がっています。生活様式の変化、松くい虫被害などにより失われつつある景観の保全が課題となっています。
- ・斐川地域は、斐伊川と宍道湖に四方を囲まれていることから、治水事業、宍道湖西岸堤防整備を進めるとともに、防災行政無線、洪水ハザードマップの活用、被災者への支援、避難体制の検討など、災害発生に備えておくことが必要です。

(4) 斐川地域市民アンケート調査

都市計画マスタープラン(斐川地域)の構想策定にあたって、斐川地域の皆様のお考えやご意見をお聞きするため、アンケート調査を実施しました。

(1) 調査の概要

アンケート調査は、平成 24 年 11 月に、斐川地域に住む 20 歳以上の市民 800 人を無作為に抽出し、郵送で配布・回収しました。

回収数は 308 通で、回収率は 39%でした。

(2) 調査の結果

- ・住んでいる地区で満足していることとして、約 4 割の方が「自動車で出かけるのに便利である」と回答していますが、一方、不満としては、半数以上の方が「鉄道やバスなど、交通の便が悪い」と回答しています。
- ・「住んでいる地区が将来どのようなまちになったら良いか」については、半数以上の方が「交通事故や犯罪・災害が少ない安全なまち」、約 4 割の方が「お年寄りが暮らしやすいまち」と回答しています。
- ・これからの交通のあり方については、約 4 割の方が「病院やコミュニティセンターを結ぶコミュニティバスの運行を増やす」と回答しています。
- ・今後の道路整備のあり方については、「交通安全施設の整備」や「段差のない歩道の整備」といった安全に関する回答が合わせて 6 割と多くなっています。
- ・子孫に継承したいものについては、最も多くの方が「築地松」と回答(約 34%)しています。

3. 将来都市構造

「将来都市構造」は、将来の都市の姿（空間イメージ）をわかりやすく示すものであり、現在の都市構造と都市づくりの目標を勘案して、「都市拠点とその他の拠点」「都市の骨格」「土地利用区分」で描きます。斐川地域では、次のとおり「産業都市拠点」、「歴史・文化拠点（荒神谷遺跡周辺）」、「観光・交流拠点」（湯の川温泉周辺）を位置づけます。

〔都市拠点とその他の拠点〕

都市活動や産業、生活や交流などの中心となる役割を担い、土地利用の核となる場所を「都市拠点」と「その他の拠点」として位置づけます。

【都市拠点】	多様な都市機能が集積し、都市の中心となる市街地
産業都市拠点	産業機能をはじめ、都市機能が集積し、産業都市づくりの中核となる市街地
【その他の拠点】	都市拠点を補完し、都市の産業や発展を支える場所
歴史・文化拠点 （荒神谷遺跡周辺）	古代出雲の歴史文化を継承するとともに、市民の憩いの場、広域的な観光交流機能を担う場所
観光・交流拠点 （湯の川温泉周辺）	緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光・交流の中心となる場所

なお、「出雲市都市計画マスタープラン」では、合併前の出雲市に次のとおり、3ヶ所の「都市拠点」と8ヶ所の「その他の拠点」を位置づけています。

【都市拠点】

中核都市拠点 （出雲地域）	広域的な都市拠点として、商業、行政、都市居住機能、医療・福祉、文化、教育などの様々な高次都市機能が集積し、発展の中核となる市街地
東部都市拠点 （平田地域）	中核都市拠点に次ぐ都市拠点として、都市機能が集積し、都市の発展を支える市街地
観光都市拠点 （大社地域）	観光・文化・交流機能をはじめ、都市機能が集積し、観光都市づくりの中核となる市街地

【その他の拠点】

歴史・文化拠点（西谷墳墓群周辺）	スポーツ交流拠点（浜山公園周辺）
交流拠点（宍道湖西岸）	観光・交流拠点（立久恵峡、須佐）
観光都市拠点（日御碕、多伎）	交流拠点（西出雲駅南周辺）

〔都市の骨格〕

広域的な連携、市街地間・地域間・拠点間の連携を図るとともに、都市の発展を支える道路・鉄道・空港、本市の自然的骨格となる河川等を「都市の骨格」として位置づけます。

高速自動車道	自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成し、広域的な交通連携機能や産業連携機能、観光・交流機能など様々な機能を担う道路
地域高規格道路	高速自動車道と一体となって、地域発展・育成や地域相互の交流促進等に資する道路
主要幹線道路	中心市街地への通過交通を抑制するとともに、中心市街地と周辺市との交通・産業・交流連携や市街地間・地域間・拠点間の連携機能など、様々な機能を担う道路
幹線道路	主要幹線道路を補完するとともに、都市機能の有機的な連携や都市における円滑な活動や都市の発展を支える骨格的な道路
補助幹線道路	主要幹線道路と幹線道路に囲まれた区域内において幹線道路を補完し、区域内に発生集中する交通を効率的に集散させるための補助的な道路
鉄 道	主に通勤・通学等に利用される公共交通機関であるＪＲ西日本と一畑電車
空 港	観光、ビジネスにおける空の玄関口である出雲縁結び空港
河 川	広がりのある河川空間を活かした、市民の憩い・交流、市街地の防災機能等を有する、市民等に潤いを与える河川及び河川沿いの空間

〔土地利用区分〕

本市の基本的な土地利用区分を、「市街地」「周辺市街地」「田園緑地」「山間緑地」として示しています。

市街地	道路や下水道等の都市基盤が整備され、住宅・商業・工業・公共サービスなどの都市的な土地利用の機能的配置を実現する、安全で快適な市街地(用途地域、特定用途制限地域)
周辺市街地	市街地周辺部において、田園環境の保全を基本として、都市的土地利用と自然的土地利用の調整により都市と自然が調和するゆとりある田園住宅地
田園緑地	農業生産の場、水や緑とのふれあいの場、自然と農業を介した人々の交流の場となる、落ち着いた集落環境と生産性の高い営農環境、保水等、都市防災上の機能を有する田園地 地域内の各拠点地周辺は、計画的な土地利用の誘導により自然的土地利用と共存する拠点地
山間緑地	多様な生き物の生息・生育の場としての機能、保水等、都市防災上の機能や市街地の背景となる景観機能、広大な森林を活用した保養機能等を有する山間部

4. 斐川地域のまちづくりの方針

(1) 地域の将来像

心のふるさと ～未来と古代が響きあうまち ひかわ～

本地域は、宍道湖、築地松などの美しく豊かな自然風土、荒神谷遺跡に代表される歴史・文化と、活力ある産業・農業が調和した地域であり、住む人・訪れる人にやすらぎと元気を与える産業拠点づくりを推進します。

(2) 土地利用に関する方針

土地利用区分と配置方針

土地利用区分		配置方針
市街地	商業・業務地	商業・業務機能や多様な都市機能の集積、市街地の整備改善と機能強化を推進する地域
	沿道住商複合地	主要幹線、幹線道路沿道において沿道サービス機能の増進を図る地域
	一般住宅地	市街地内で、都市基盤の整備とともに良好な住環境を保全・形成する地域
	住工複合地	産業機能の利便促進と住宅地との土地利用の調和を図る地域
	工業地	産業機能の利便促進を図る地域
周辺市街地	農住共生地	良好な田園環境の保全を基本として、住宅と農地が共生する土地利用を推進する地域
	周辺市街地沿道サービス地	既に商業・業務施設の立地が見られる道路沿道で、適正な沿道利用を推進する地域
	工業地	産業機能の利便促進を図る地域
	機能集積地 (その他の拠点)	産業、観光、レクリエーション、歴史・文化等の多様な機能が集積する拠点づくりのため、適正かつ計画的な土地利用を推進する地域
田園緑地	農地	農業生産の場として、生産基盤の強化や生産性の高い農業環境の充実を推進する地域
山間緑地	森林	森林の保全と育成を図る地域

市街地

- ・用途地域内は、都市基盤の整備を促進するとともに、住居系、商業・業務系、工業系の土地利用を適切に配置し、活力のある市街地の形成をめざします。
- ・土地区画整理事業地など良好な居住環境が形成されている住宅地は、今後とも用途の混在を防ぎ、住宅地として良好な環境の保全を図ります。
- ・一般国道 9 号沿道地は、商業・業務施設やサービス業務施設等が多数立地しており、今後もこれらの機能を維持し、適切な土地利用を誘導します。

周辺市街地

- ・市街地周辺において、宅地化が進行している地区では、農業生産環境と田園景観の保全に留意して、住宅地の良好な居住環境の形成を図ります。
- ・市街地に隣接して沿道型の商業、業務施設の立地が進行している国道 9 号などの沿道地は適正な土地利用の誘導を検討します。
- ・斐川中央工業団地の整備を推進するとともに、既存の工業団地では周辺環境と調和した良好な操業環境を維持するため環境整備を図ります。
- ・山陰自動車道斐川インターチェンジ付近は、高速道へのアクセスの良さを活かし、産業拠点となるよう工業団地としての環境整備を進めていきます。
- ・荒神谷遺跡周辺は、歴史・文化拠点として、古代出雲の歴史文化の継承、市民の憩いの場、観光交流機能を担う場として活用します。
- ・湯の川温泉周辺は、観光・交流拠点として、緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光・交流の中心となる場として活用します。

田園緑地

- ・市街地の北部に広がる田園地帯は、ほ場整備事業等の実施により、農業基盤の整備された生産性の高い農業地帯を形成していることから、今後とも生産基盤の維持や優良農地の保全を図ります。

山間緑地

- ・斐川地域南部の山地は、山間緑地ゾーンとして山林の維持、保全に努めます。

(3) 都市施設等に関する方針

空港

- ・出雲縁結び空港は、広域交流の推進、産業経済の振興・発展を図るため、周辺の住環境に配慮しつつ、設備充実と機能強化を関係機関に働きかけます。

道路・交通

高速自動車道

- ・広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、歴史的資源、観光資源等を活かした広域的な観光交流の活性化を図るために活用します。

〔山陰自動車道〕

主要幹線道路

- ・国道9号、国道9号バイパスを軸として、広域交通の利便性の向上と産業振興を図るとともに、他地域との連携強化を図るために活用します。

〔国道9号、(都)斐川出雲線(国道9号バイパス)、(主)斐川一畑大社線〕

幹線道路

- ・斐川地域では、国道9号から斐川地域郊外、他地域市街地、主要拠点(山陰自動車道斐川インターチェンジ、出雲縁結び空港、工業団地等)周辺市を結ぶ道路を梯子状に配置し、アクセスの強化、円滑な交通の確保を図ります。
- ・(県)斐川上島線は、県内最大の工業拠点と周辺市を結ぶ幹線道路として整備を促進します。
- ・(県)木次直江停車場線については、広域的交通、市街地と郊外集落を結ぶ路線として狭小区間の整備を促進します。
- ・産業都市拠点としての交通ネットワークの拡充を図るため、(都)斐川中央線の整備を検討します。

〔(県)斐川上島線、(県)出雲空港線、(県)出雲空港穴道線、(県)木次直江停車場線、(都)神水富村線、(県)斐川出雲大社線、(県)十六島直江停車場線、(県)穴道インター線、(都)斐川中央線、(都)南広域線、簸川南広域農道〕

補助幹線道路

- ・斐川地域内の東西軸、南北軸を補完する道路として位置付け、地域内交通の円滑化を図ります。

〔(県)平田荘原線、(都)荘原町西線、(都)直江新川線、(都)結新川線、(都)結東西線、(市)新川中央線〕

幹線市道、生活環境道路

- ・地域内の幹線市道は、幹線市道整備10か年計画に基づき整備を行います。また、生活に密着した道路を主体に生活環境道路改良事業により整備を行います。

公共交通機関

- ・斐川地域内において、高齢者や児童生徒等の通学、買い物などの交通手段の充実を図るため、斐川地域における公共交通機関のあり方について検討します。

省略表記の説明

(都): 都市計画道路、(主): 主要地方道、(県): 県道、(市): 市道

公園・緑地

- ・都市公園は、老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化により安全で安心して利用できる公園として機能充実に努めます。
- ・斐川公園は、総合公園として市民の憩いやスポーツの場として機能維持に努めます。
- ・都市公園以外にも、史跡公園、農村公園、親水公園、森林公園など歴史・文化、環境保全、レクリエーション等様々な機能を有する公園が多く整備されていることから、その機能

の維持に努めます。

- ・緑豊かなまちづくりを実現するため、街路樹の適切な管理、公共施設等の緑地の確保を推進します。

河川・下水道

河川整備

- ・浸水被害の防止のため、河川の整備、改修を促進し、都市の安全性を高め市民が安心して暮らせる都市環境の形成をめざします。

〔斐伊川本川堤防(出西)整備、宍道湖西岸堤防整備、五右衛門川広域河川改修(高瀬川工区及び本川上流部)〕

下水道

- ・公共下水道や阿宮地区農業集落排水及び合併処理浄化槽の整備を促進し、河川の水質浄化や住環境の向上を推進します。
- ・求院及び出西地区においては、農業集落排水整備事業を含め、整備手法を今後検討します。
- ・農業集落排水整備事業が完了している地区については、今後とも施設の適正な維持・運営を図ります。

その他

ごみ処理場

- ・ごみ処理施設(斐川クリーンステーション)は、市民が衛生的な居住環境の中で日常生活を送ることができるように、処理施設の維持、周辺環境に配慮した安全で適正な操業に努めます。

(4) 自然環境、景観と防災等に関する方針

自然環境

- ・斐伊川、宍道湖、地域内を流れる河川の環境の保全、水辺の動植物の生育環境保全を推進します。
- ・南部地域の森林保全に努めます。

景観

- ・独特の美しい景観を有している築地松散居集落景観については、地域を代表する景観として保全を図ります。
- ・宍道湖沿岸地域は島根県の景観形成地域に指定されており、今後とも景観形成基準に基づき、穏やかな宍道湖の景観と、湖岸に広がる農村の美しい景観の保全に努めます。

防災

- ・集落地周辺の地すべり、急傾斜地などにおける土砂災害の防止対策を推進します。

斐川地域まちづくり方針図



0 0.5 1.0km

凡 例

- | | | | |
|---|---|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 地域界 都市計画区域 用途地域 産業都市拠点 歴史・文化拠点 観光・交流拠点 | <p>○土地利用区分
用途地域・特定用途制限地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業・業務地 沿道住商複合地 一般住宅地 住工複合地 工業地 <p>農業振興地域</p> <ul style="list-style-type: none"> 農住共生地 周辺市街地 沿道サービス地 農地 森林 | <p>○交通</p> <ul style="list-style-type: none"> 山陰自動車道 地域高規格道路 主要幹線道路 幹線道路 補助幹線道路 その他の道路 鉄道 一畑電車 空港 | <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地 河川 |
|---|---|---|---|

地域別構想(斐川地域)策定にかかる出雲市都市計画マスタープラン(構造図、方針図)等への追加記載について

今回、斐川地域の地域別構想を追加しました。このことに伴い、平成22年2月策定の「出雲市都市計画マスタープラン」に記載されている構造図及び方針図等へ斐川地域の姿を追加します。

なお、斐川地域についての記載を追加する図は、次のとおりです。

番号	図の名称	マスタープランでの記載箇所	
図1	将来都市構造図	第1章全体構想 第2節都市の将来像 2. 将来都市構造	19頁
図2	土地利用に関する方針図	第1章全体構想 第3節都市づくりの整備方針 1. 土地利用に関する基本的な方針	26頁
図3	道路・交通に関する方針図	2. 都市施設に関する基本的な方針	32頁
図4	公園・緑地に関する方針図	2. 都市施設に関する基本的な方針	36頁
図5	河川・供給処理施設、その他の都市施設に関する方針図	2. 都市施設に関する基本的な方針	39頁
図6	下水道に関する方針図	2. 都市施設に関する基本的な方針	40頁
図7	自然環境・景観に関する方針図	3. 自然環境、景観、防災・防犯、 その他に関する基本的な方針	44頁
図8	地域区分図	第2章地域別構想 .地域別構想の概要 地域の区分	49頁

◆ 将来都市構造図



凡例 【都市拠点とその他の拠点】

- 都市拠点
- その他の拠点
- 歴史・文化
- スポーツ交流
- 交流
- 観光・交流、観光都市、親水ふれあい
- 健康福祉
- 都市軸

【都市の骨格】

- 高速自動車道
- 地域高規格道路
- 主要幹線道路
- 幹線道路
- 鉄道
- 河川

【土地利用区分】

- 市街地
- 周辺市街地
- 田園緑地
- 山間緑地

図2 土地利用に関する方針図

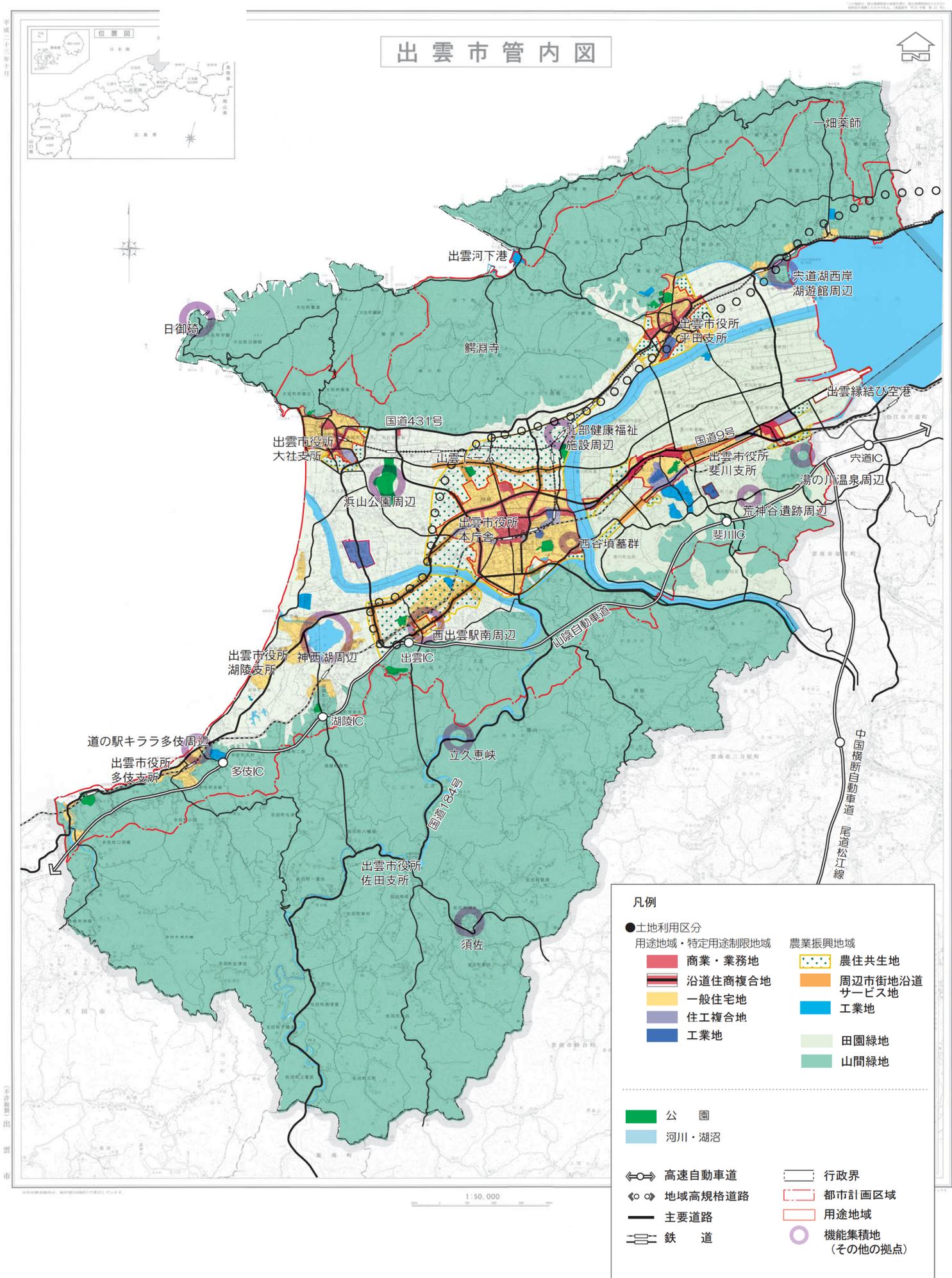


図3 道路・交通に関する方針図

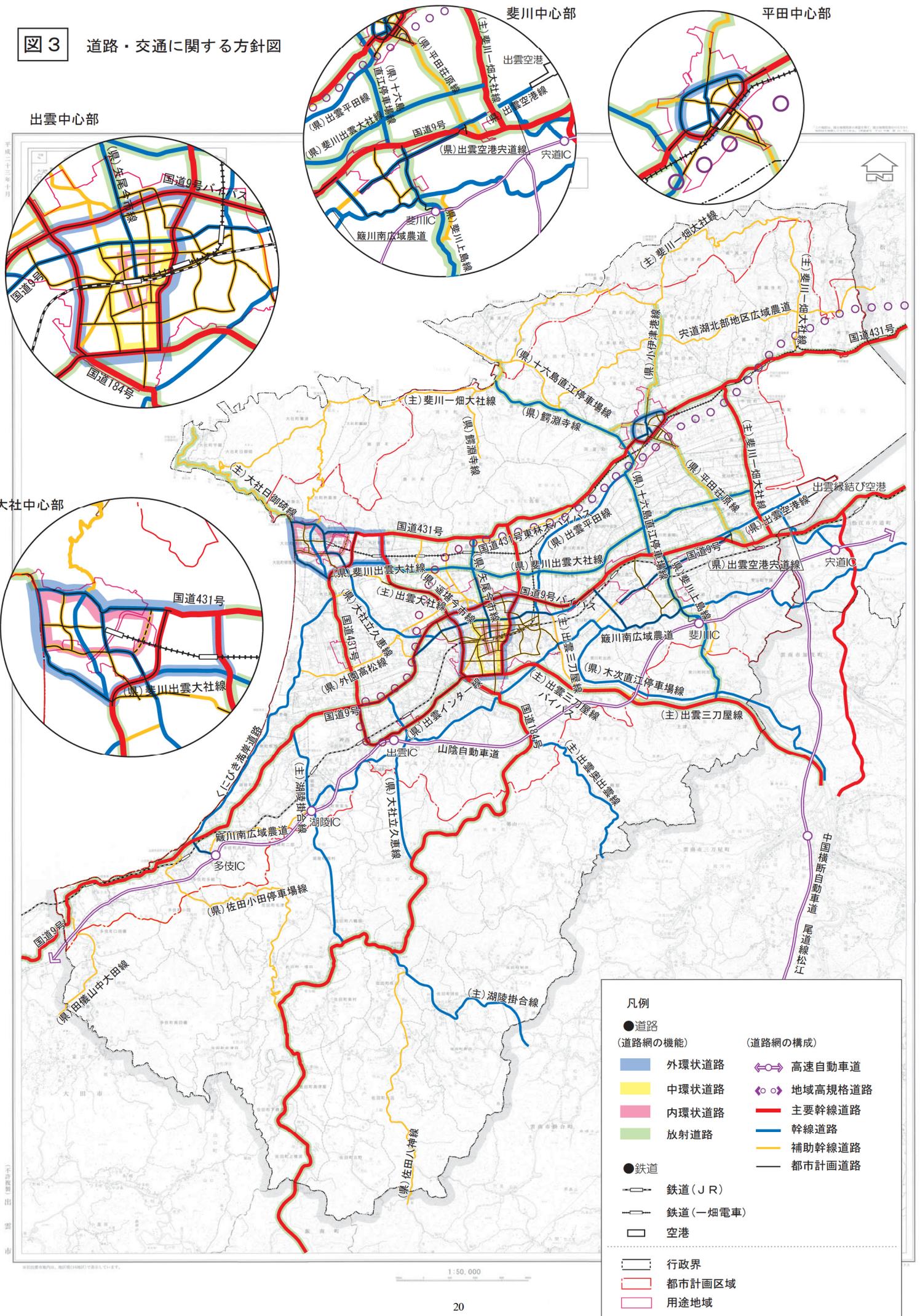


図4 公園・緑地に関する方針図

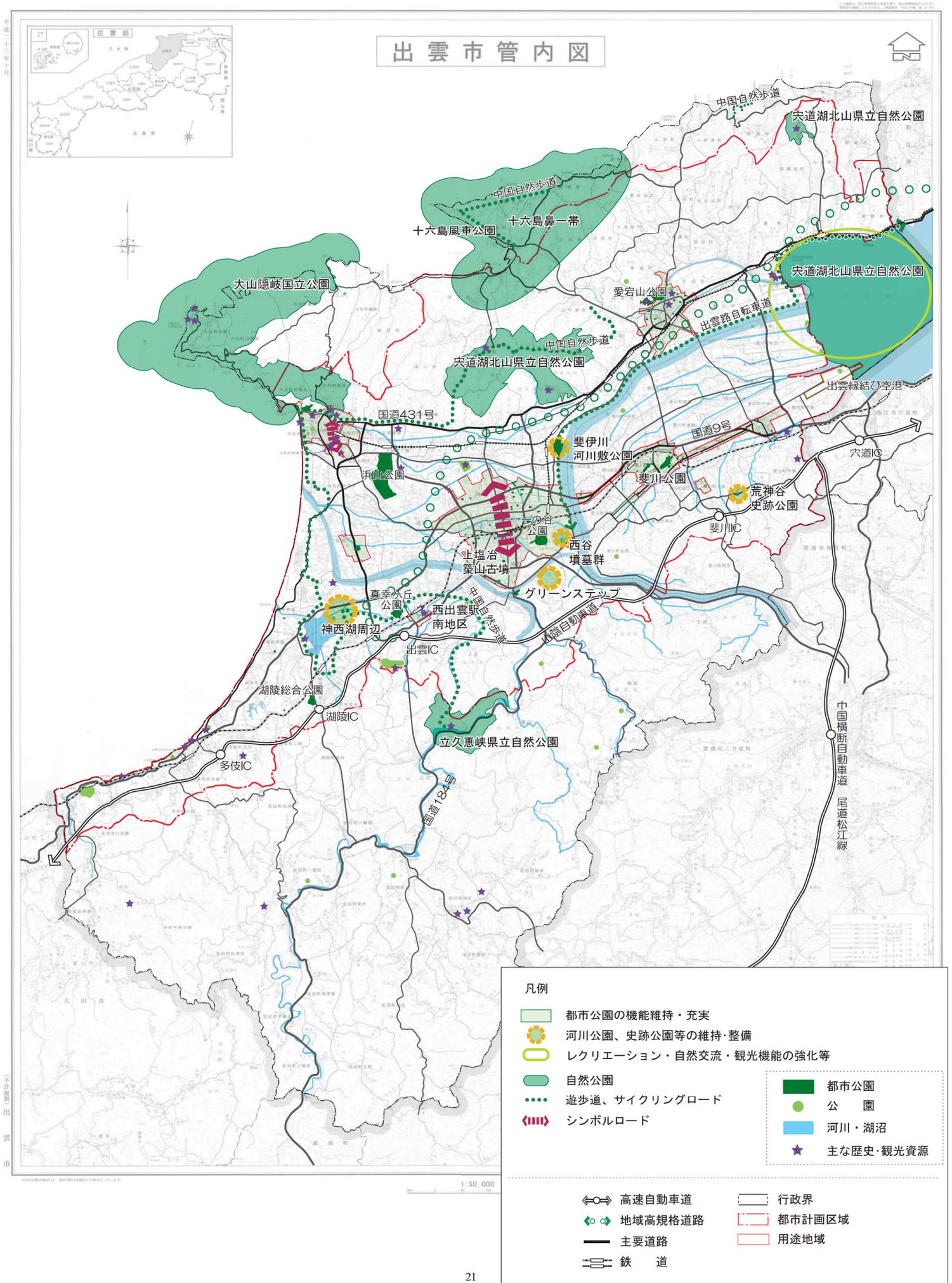


図5 河川・供給処理施設・その他の都市施設に関する方針図

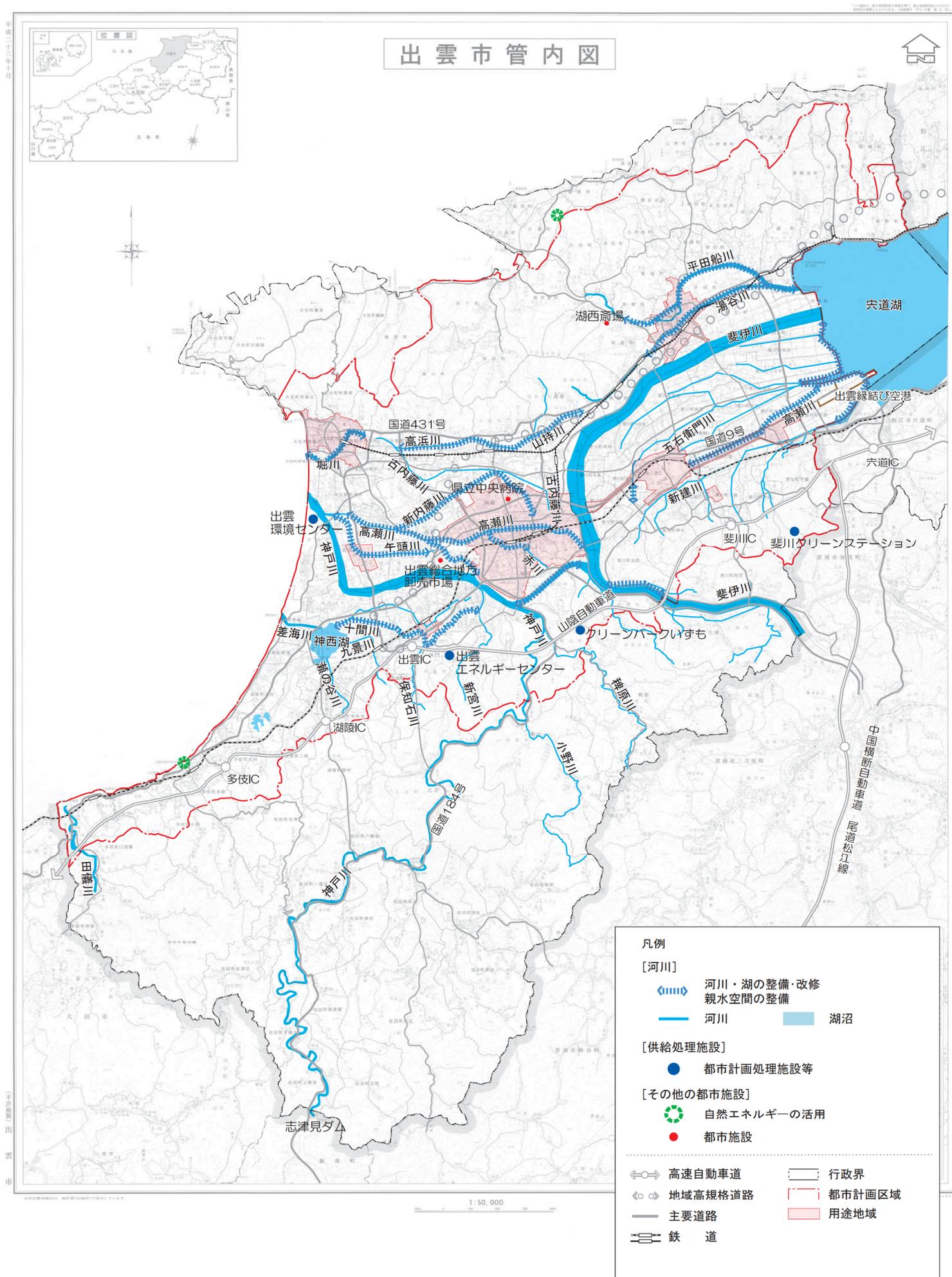
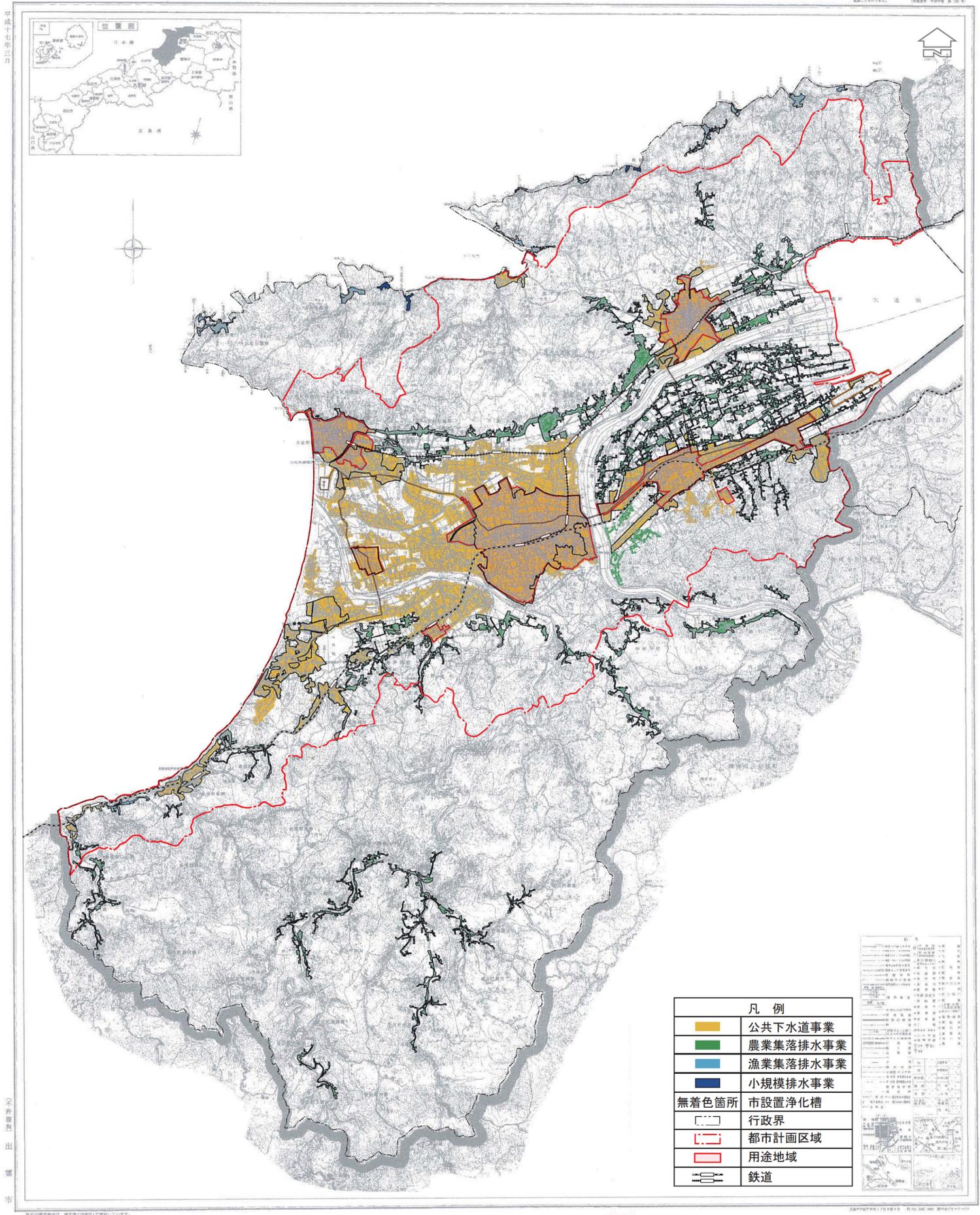


図6 下水道に関する方針図



凡 例	
	公共下水道事業
	農業集落排水事業
	漁業集落排水事業
	小規模排水事業
無着色箇所	市設置浄化槽
	行政界
	都市計画区域
	用途地域
	鉄道

説 明

1. 本図は、下水道に関する方針を示すものである。2. 黄色は公共下水道事業の区域を示す。3. 緑色は農業集落排水事業の区域を示す。4. 青色は漁業集落排水事業の区域を示す。5. 濃青色は小規模排水事業の区域を示す。6. 無着色箇所は市設置浄化槽の設置区域を示す。7. 行政界は市界を示す。8. 都市計画区域は都市計画区域の境界を示す。9. 用途地域は用途地域の境界を示す。10. 鉄道は鉄道の線路を示す。

図7 自然環境・景観に関する方針図

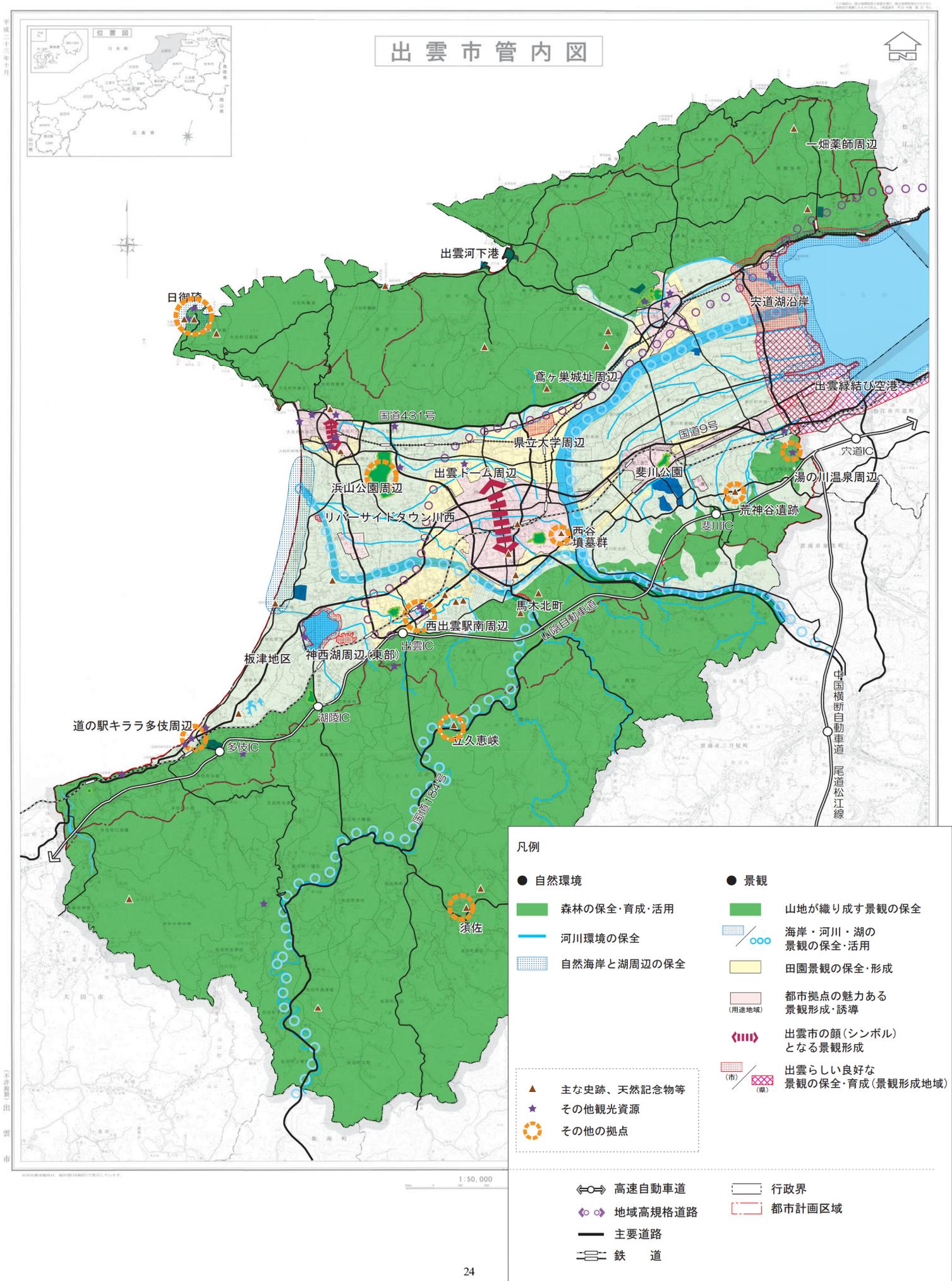
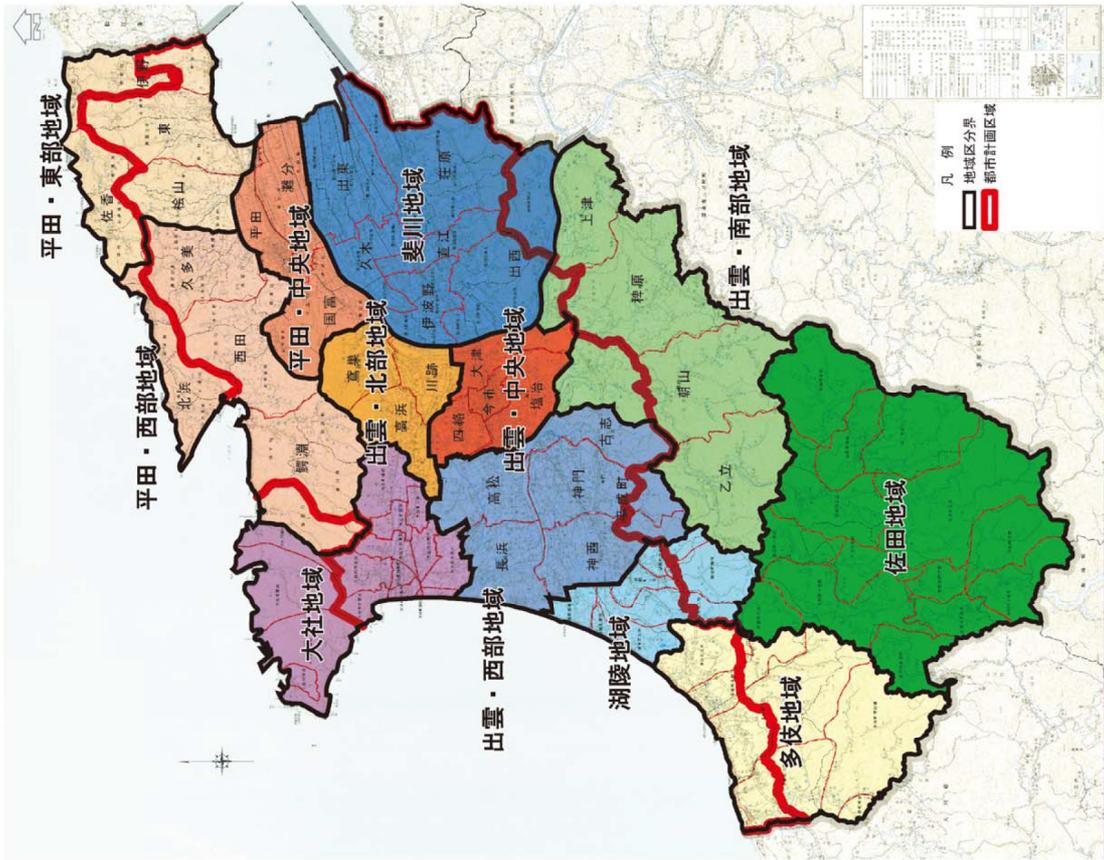
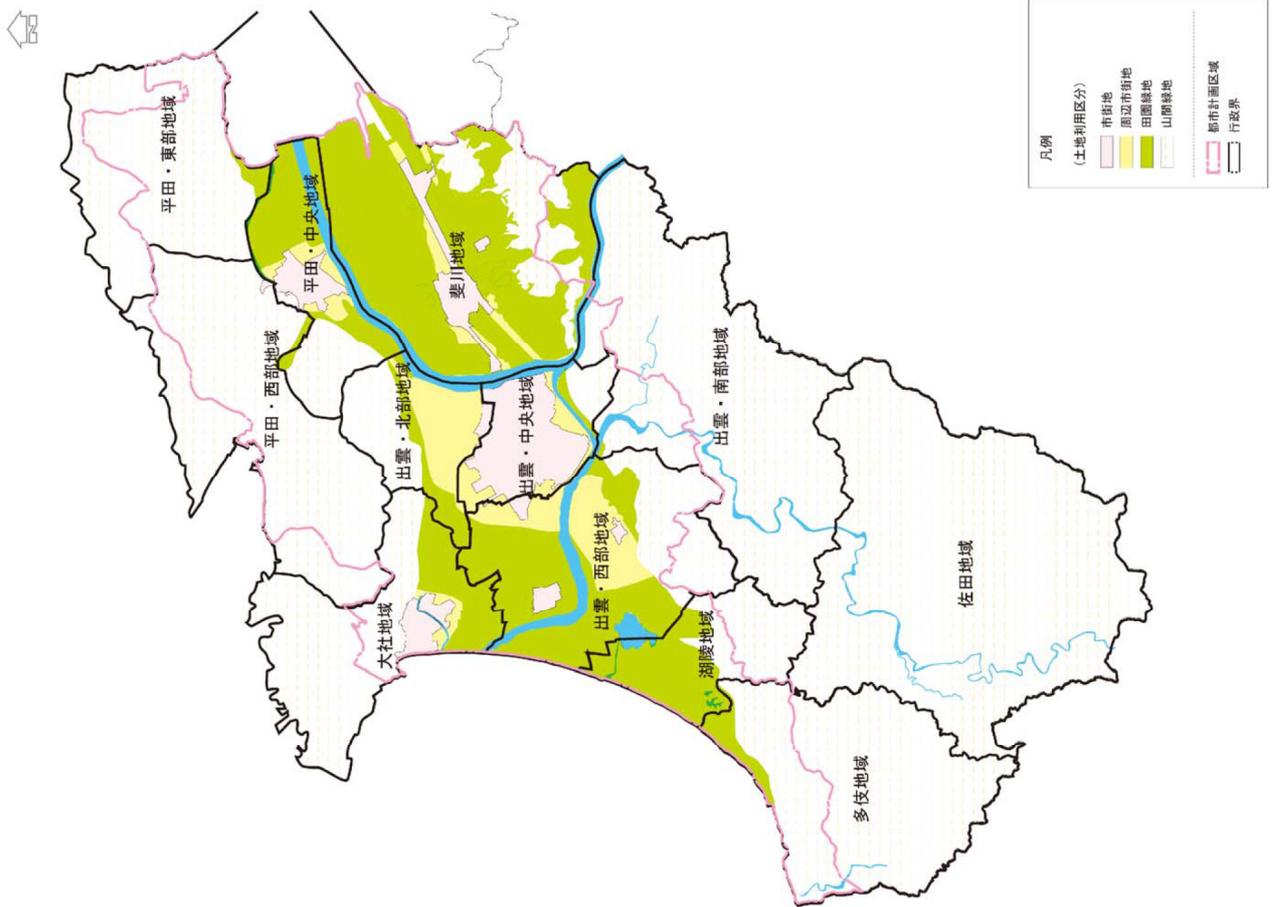


图8 地域区分图



資料.

1. 斐川地域市民アンケート結果

回収率

調査実施日：2012.11.21～2012.12.5

調査対象者：斐川地域に在住の20歳以上の方

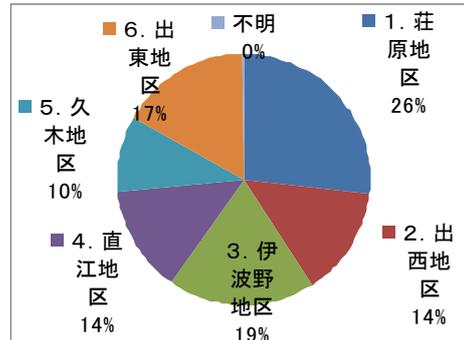
配布数：800人（無作為抽出）

回答数：308通（回収率39%）

	住所	配布数	地区別配布数	回収数	回収率
1. 荘原地区	学頭	37	210	83	40%
	荘原	112			
	神庭	13			
	三絡	18			
	上庄原	30			
2. 出西地区	阿宮	20	133	43	32%
	出西	47			
	神水	19			
	求院	25			
	併川	22			
3. 伊波野地区	富村	38	163	58	36%
	名島	12			
	鳥井	9			
	上直江	104			
4. 直江地区	直江	112	112	42	38%
5. 久木地区	美南	7	68	30	44%
	福富	15			
	原鹿	23			
	今在家	23			
6. 出東地区	沖洲	26	114	51	45%
	中洲	9			
	黒目	20			
	三分市	27			
	坂田	32			
不明				1	
合計		800	800	308	39%

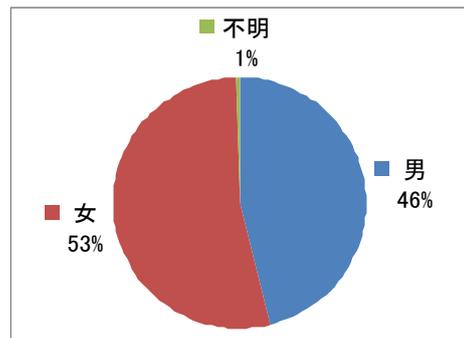
ア．住んでいる地区

	回答数	割合 (%)
1. 荘原地区	83	26%
2. 出西地区	43	14%
3. 伊波野地区	58	19%
4. 直江地区	42	14%
5. 久木地区	30	10%
6. 出東地区	51	17%
不明	1	0%
合計	308	100%



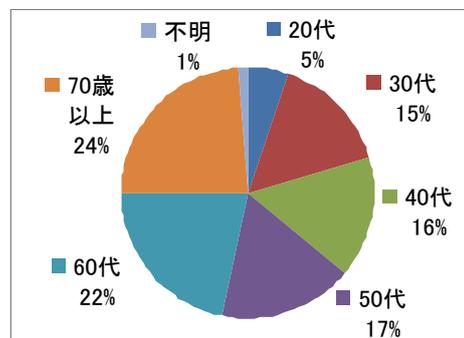
イ．性別

	回答数	割合 (%)
男	142	46%
女	164	53%
不明	2	1%
合計	308	100%



ウ．年齢

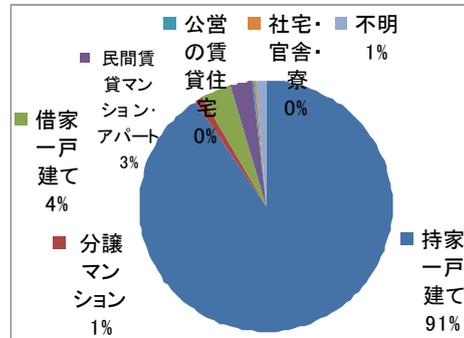
	回答数	割合 (%)
20代	16	5%
30代	47	15%
40代	48	16%
50代	53	17%
60代	67	22%
70歳以上	74	24%
不明	3	1%
合計	308	100%



エ．住まいの形態

回答全体における住まいの形態の割合は、「持家一戸建て」が約 9 割を占めている。

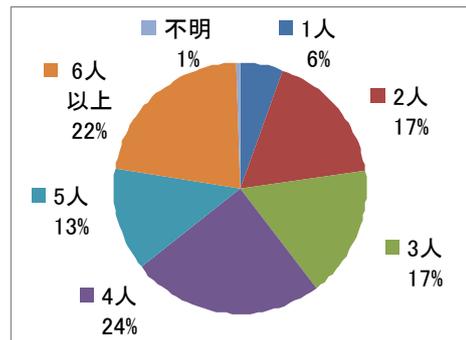
	回答数	割合 (%)
持家一戸建て	279	91%
分譲マンション	3	1%
借家一戸建て	12	4%
民間の賃貸マンション・アパート	9	3%
公営の賃貸住宅	1	0%
社宅・官舎・寮	1	0%
不明	3	1%
合計	308	100%



オ．同居人数

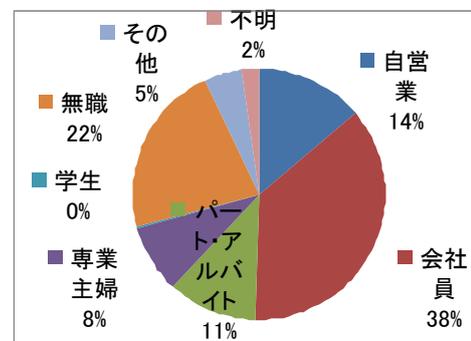
回答全体における同居人数の割合は、「1人暮らし」は最も少なく6%で、「4人以上」が6割を占めている。

	回答数	割合 (%)
1人	17	6%
2人	53	17%
3人	52	17%
4人	76	24%
5人	41	13%
6人以上	67	22%
不明	2	1%
合計	308	100%



カ．職業

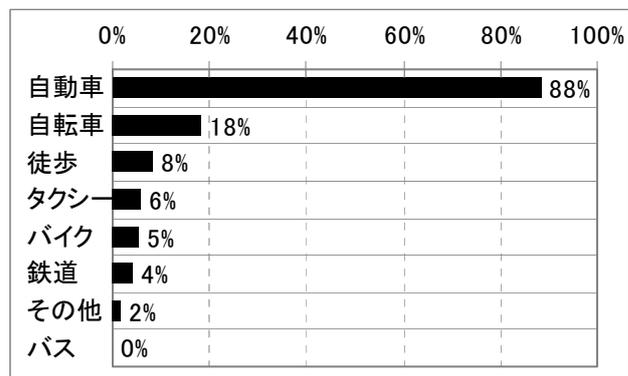
	回答数	割合 (%)
自営業	43	14%
会社員	113	38%
パート・アルバイト	35	11%
専業主婦	26	8%
学生	1	0%
無職	69	22%
その他	14	5%
不明	7	2%
合計	308	100%



キ．利用する交通手段（複数可）

主に利用する交通手段について、約9割の方が「自動車」を利用すると回答している。

自動車以外では、「自転車」、「徒歩」が上位にあるものの約1割～2割程度であり、「バス」、「鉄道」といった公共交通は、いずれも1割に満たない状況となっている。



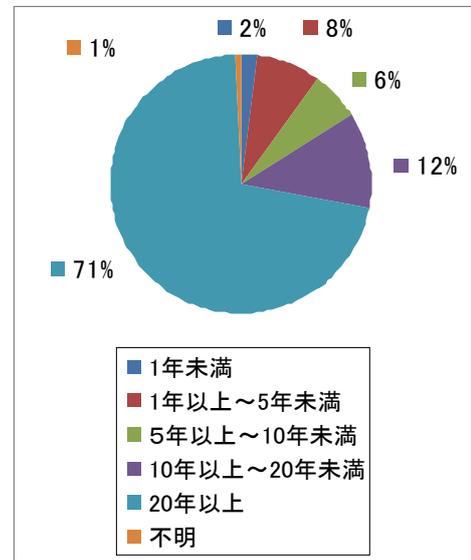
	回答数	回答率 (%)
自動車	272	88%
自転車	56	18%
徒歩	26	8%
タクシー	18	6%
バイク	16	5%
鉄道	13	4%
その他	5	2%
バス	1	0%
回答者数	308	

問1．本市での在住期間

『本市での在住期間』に関する問に対し、約7割の方が「20年以上」と回答している。

回答の約9割が持家であることも、在住期間の長い方が多い要因と考えられる。

	回答数	割合 (%)
1年未満	6	2%
1年以上～5年未満	25	8%
5年以上～10年未満	19	6%
10年以上～20年未満	36	12%
20年以上	220	71%
不明	2	1%
合計	308	100%

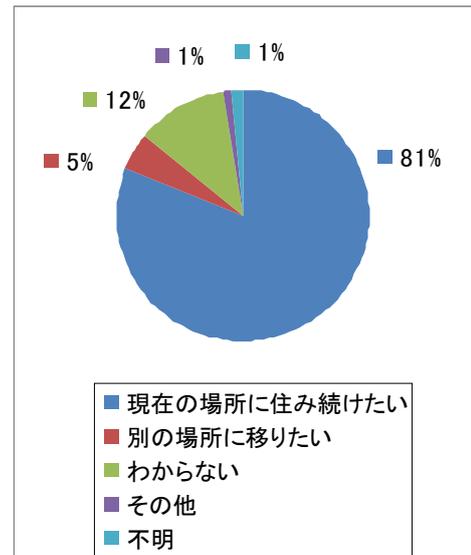


問2．居住意思

『本市に住み続けたいか』という問に対し、約8割の方が「住み続けたい」と回答している。

「別の場所に移りたい」とした方は、1割に満たない程度となっている。

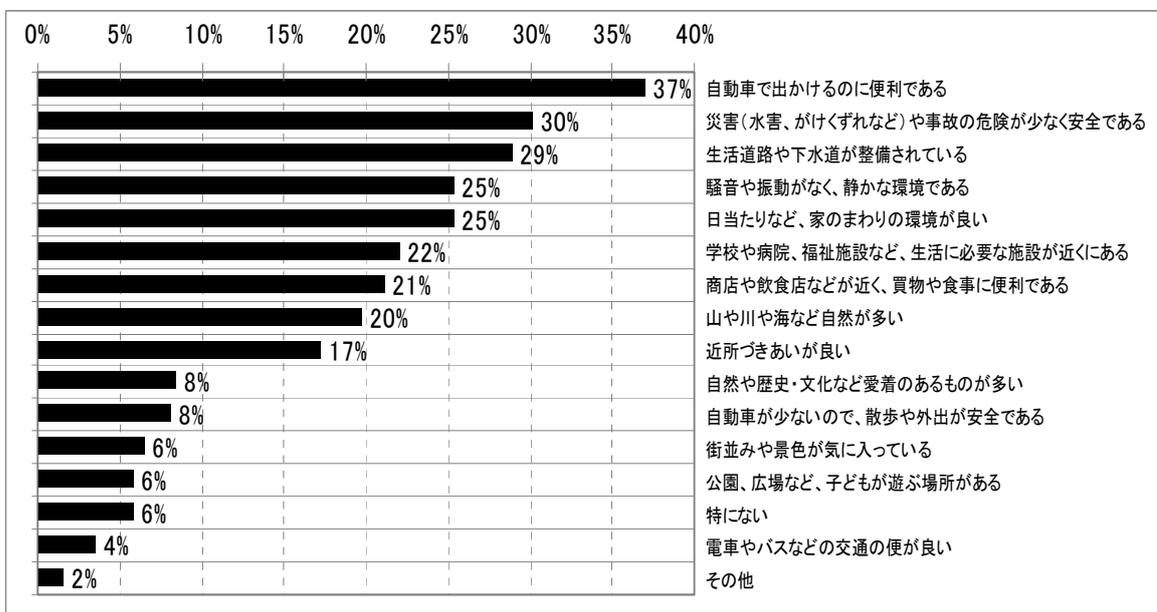
	回答数	割合 (%)
現在の場所に住み続けたい	250	81%
別の場所に移りたい	14	5%
わからない	36	12%
その他	4	1%
不明	4	1%
合計	308	100%



問3．満足していること（複数可）

住んでいる地区で『満足していること』として、約4割の人が「自動車で出かけるのに便利である」と答えている。

その他、安全性や生活道路の整備などに満足している方が多くなっている。

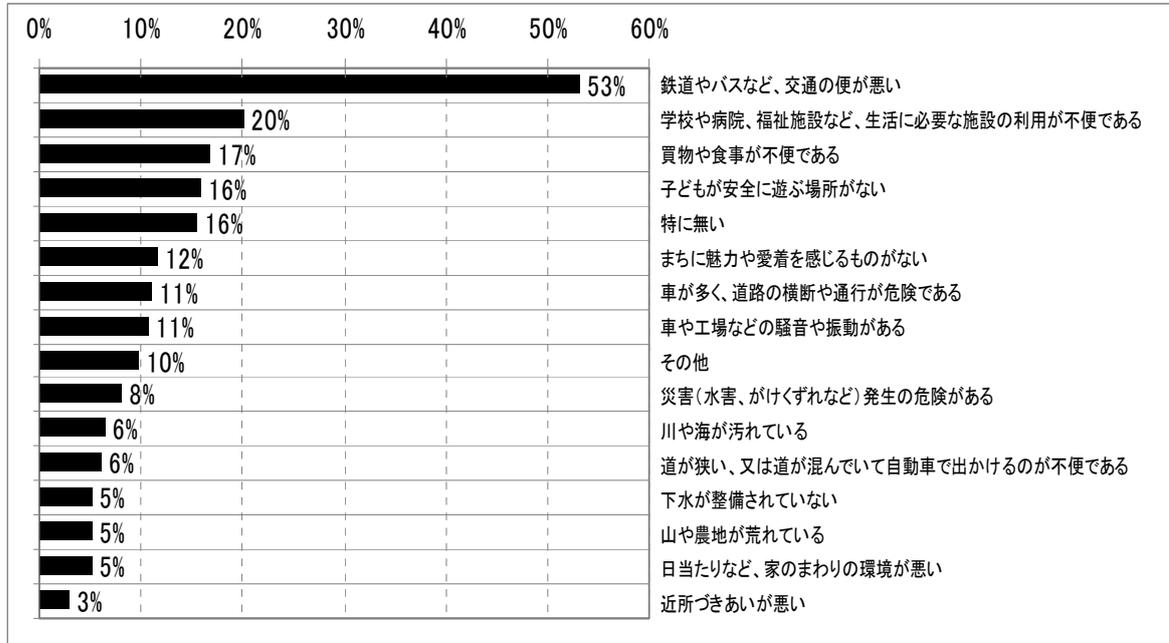


	回答数	回答率 (%)
自動車が出かけるのに便利である	114	37%
災害（水害、がけくずれなど）や事故の危険が少なく安全である	93	30%
生活道路や下水道が整備されている	89	29%
騒音や振動がなく、静かな環境である	78	25%
日当たりなど、家のまわりの環境が良い	78	25%
学校や病院、福祉施設など、生活に必要な施設が近くにある	68	22%
商店や飲食店などが近く、買物や食事に便利である	65	21%
山や川や海など自然が多い	61	20%
近所づきあいが良い	53	17%
自然や歴史・文化など愛着のあるものが多い	26	8%
自動車が少ないので、散歩や外出が安全である	25	8%
街並みや景色が気に入っている	20	6%
公園、広場など、子どもが遊ぶ場所がある	18	6%
特にない	18	6%
電車やバスなどの交通の便が良い	11	4%
その他	5	2%
回答者数	308	

問４．不満に思っていること（複数可）

住んでいる地区で『不満に思っていること』として、半数以上の方が「鉄道やバスなど、交通の便が悪い」と答えている。

その他、生活に必要な施設の利用の不便さや買い物や食事の不便さなどへの不満が上位となっている。

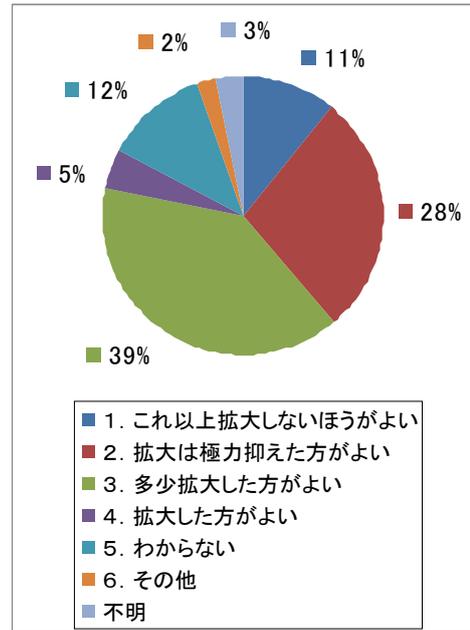


	回答数	回答率 (%)
鉄道やバスなど、交通の便が悪い	164	53%
学校や病院、福祉施設など、生活に必要な施設の利用が不便である	62	20%
買い物や食事が不便である	52	17%
子どもが安全に遊ぶ場所がない	49	16%
特に無い	48	16%
まちに魅力や愛着を感じるものがない	36	12%
車が多く、道路の横断や通行が危険である	34	11%
車や工場などの騒音や振動がある	33	11%
その他	30	10%
災害（水害、がけくずれなど）発生の危険がある	25	8%
川や海が汚れている	20	6%
道が狭い、又は道が混んでいて自動車が出かけるのが不便である	19	6%
下水が整備されていない	16	5%
山や農地が荒れている	16	5%
日当たりなど、家のまわりの環境が悪い	16	5%
近所づきあいが悪い	9	3%
回答者数	308	

問5 . 市の将来について（市街地の拡大）

人口減少、高齢化の進行が予想され、コンパクトな都市づくりが求められている中で、『本市における市街地の拡大についてどう考えるか』という問いに対し、「良好な街づくりであれば多少拡大した方がよい」との回答が最も多く約4割を占めている。

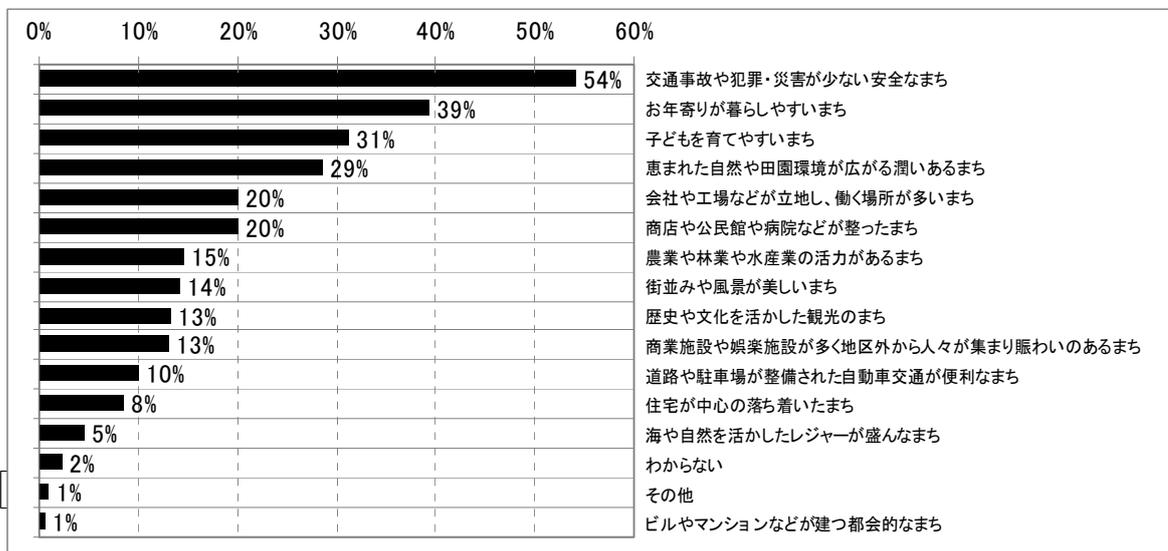
一方で、「拡大は極力抑えた方がよい」と回答した人は約3割で、「これ以上拡大しない方がよい」と回答した人も含めると、「拡大した方がよい」と、同程度となっている。



	回答数	割合 (%)
1. これ以上拡大しないほうがよい	33	11%
2. 拡大は極力抑えた方がよい	87	28%
3. 多少拡大した方がよい	120	39%
4. 拡大した方がよい	15	5%
5. わからない	37	12%
6. その他	7	2%
不明	9	3%
合計	308	100%

問6 . 地区の将来の姿（複数可）

『住んでいる地区が将来どのようなまちになったら良いか』という問いに対し、半数以上の方が「交通事故や犯罪・災害が少ない安全なまち」と回答し、次いで約4割の方が「お年寄りが暮らしやすいまち」と回答している。



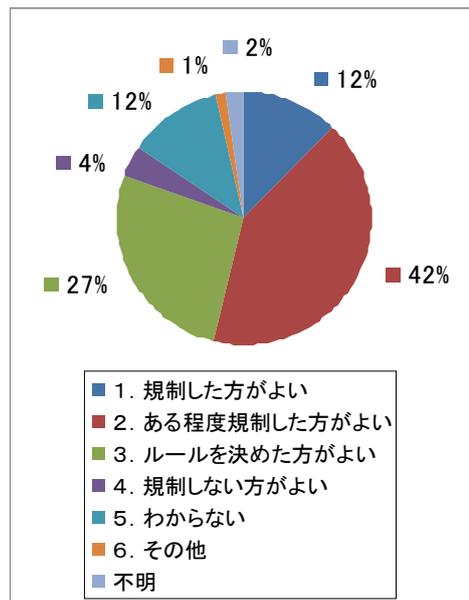
		(%)
交通事故や犯罪・災害が少ない安全なまち	167	54%
お年寄りが暮らしやすいまち	121	39%
子どもを育てやすいまち	96	31%
恵まれた自然や田園環境が広がる潤いあるまち	88	29%
会社や工場などが立地し、働く場所が多いまち	62	20%
商店や公民館や病院などが整ったまち	62	20%
農業や林業や水産業の活力があるまち	45	15%
街並みや風景が美しいまち	44	14%
歴史や文化を活かした観光のまち	41	13%
商業施設や娯楽施設が多く地区外から人々が集まり賑わいのあるまち	40	13%
道路や駐車場が整備された自動車交通が便利なまち	31	10%
住宅が中心の落ち着いたまち	26	8%
海や自然を活かしたレジャーが盛んなまち	14	5%
わからない	7	2%
その他	3	1%
ビルやマンションなどが建つ都会的なまち	2	1%
回答者数	308	

問 7 . 土地利用規制

『住宅地などの開発や土地の使い方についてどう思うか』という問に対し、「規制やルールを決めた方が良い」と回答した人は、約 8 割を占めており、中でも「近隣トラブルが起きないように、開発や土地の使い方はある程度規制した方が良い」と回答した人が一番多く約 4 割を占めている。

「規制しない方が良い」と回答した人は、1 割に満たない状況となっている。

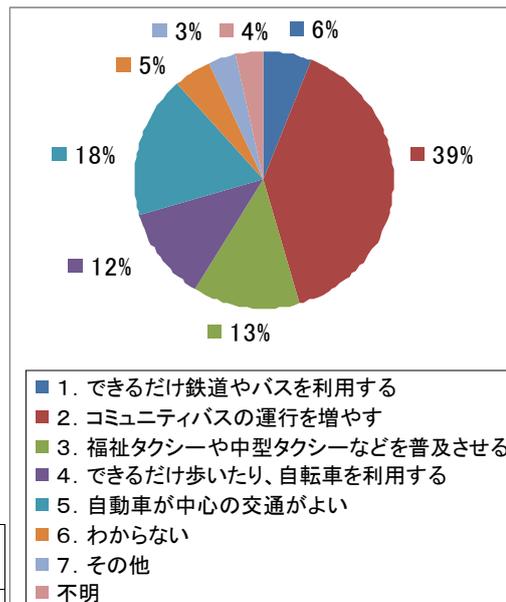
	回答数	割合 (%)
1. 規制した方がよい	38	12%
2. ある程度規制した方がよい	128	42%
3. ルールを決めた方がよい	82	27%
4. 規制しない方がよい	12	4%
5. わからない	37	12%
6. その他	4	1%
不明	7	2%
合計	308	100%



問 8 . 交通のあり方

『これからの交通のあり方』に関する問に対し、「病院やコミュニティセンターを結ぶコミュニティバスの運行を増やす」といった意見が約 4 割と多い一方、「自動車にあまり頼らず、できるだけ歩いたり、自転車を利用する」や「できるだけ鉄道やバスを利用する」といった意見は約 1 割程度となっている。

	回答数	割合 (%)
1. できるだけ鉄道やバスを利用する	19	6%
2. コミュニティバスの運行を増やす	121	39%
3. 福祉タクシーや中型タクシーなどを普及させる	41	13%
4. できるだけ歩いたり、自転車を利用する	36	12%
5. 自動車を中心の交通がよい	55	18%
6. わからない	15	5%
7. その他	10	3%
不明	11	4%
合計	308	100%

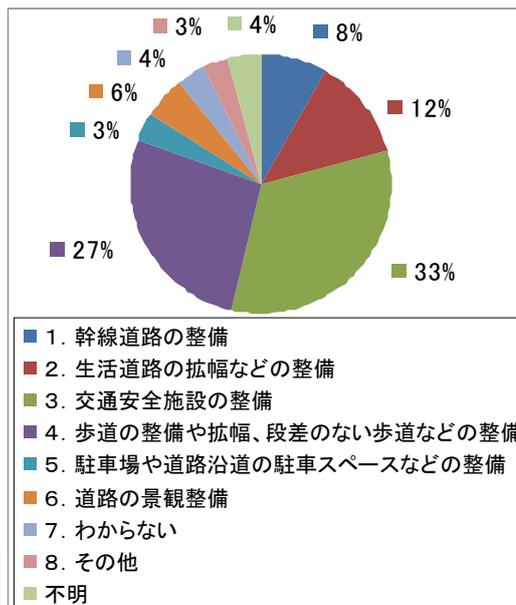


問9 . 道路整備のあり方

『これからのみちづくりの進め方』に関する問に対し、「交通安全施設の整備」や「段差のない歩道などの整備」といった安全性に関する回答がいずれも約3割を占めている。

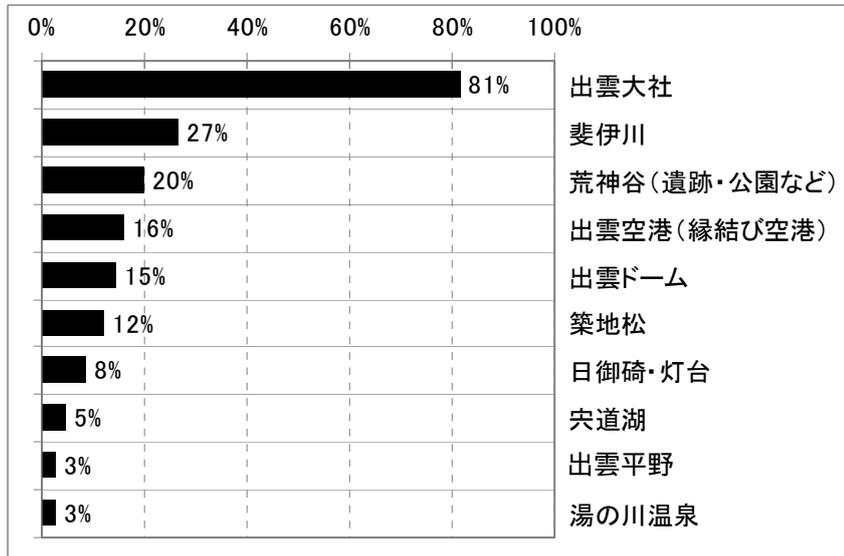
「幹線道路の整備」、「道路の景観整備」、「駐車スペースなどの整備」については、1割に満たない程度となっている。

	回答数	割合 (%)
1. 幹線道路の整備	26	8%
2. 生活道路の拡幅などの整備	38	12%
3. 交通安全施設の整備	101	33%
4. 歩道の整備や拡幅、段差のない歩道などの整備	83	27%
5. 駐車場や道路沿道の駐車スペースなどの整備	10	3%
6. 道路の景観整備	17	6%
7. わからない	11	4%
8. その他	9	3%
不明	13	4%
合計	308	100%



問 10 . 市のシンボル（複数可）

『出雲市のシンボルは何だと思うか』という問に対し、約 8 割の方が「出雲大社」と回答している。

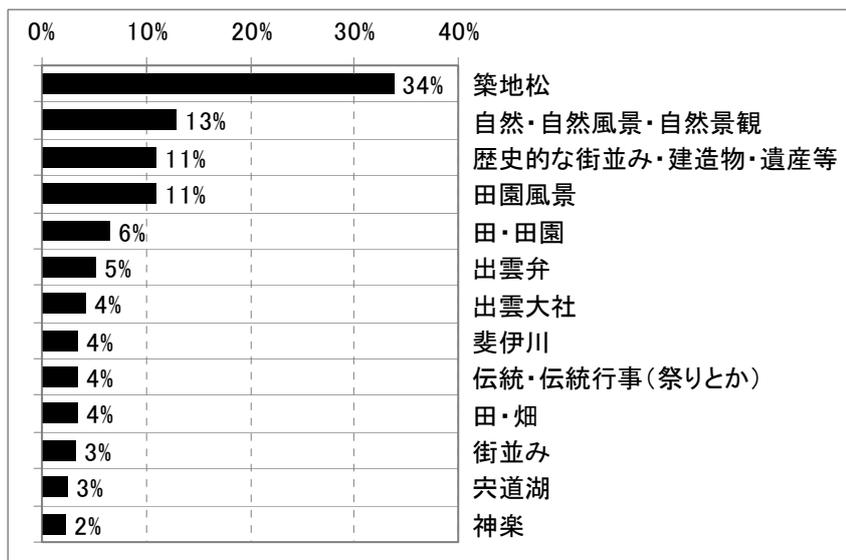


	回答数	回答率 (%)
出雲大社	251	81%
斐伊川	82	27%
荒神谷 (遺跡・公園など)	62	20%
出雲空港 (縁結び空港)	49	16%
出雲ドーム	45	15%
築地松	38	12%
日御碕・灯台	26	8%
穴道湖	14	5%
出雲平野	9	3%
湯の川温泉	9	3%
回答者数	308	

問 11 . 子孫への継承 (複数可)

『出雲市内で子どもや孫の世代まで残したいものは何だと思うか』という問に対しては、「築地松」が一番多く約 3 割、次いで「自然」、「歴史的な街なみ」、「田園風景」や約 1 割となっている。

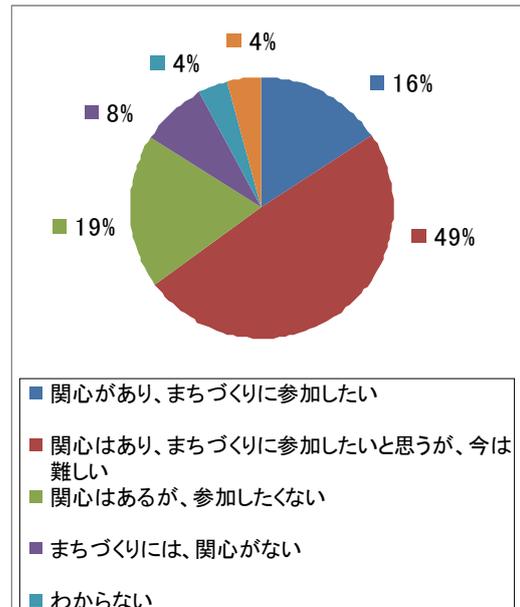
「自然」に関する事項と並んで、「伝統行事」など古くからのしきたりなどに関する事項や「出雲弁」といった意見も見られた。



	回答数	回答率 (%)
築地松	104	34%
自然・自然風景・自然景観	40	13%
歴史的な街並み・建造物・遺産等	34	11%
田園風景	34	11%
田・田園	20	6%
出雲弁	16	5%
出雲大社	13	4%
斐伊川	11	4%
伝統・伝統行事(祭りとか)	11	4%
田・畑	11	4%
街並み	10	3%
宍道湖	8	3%
神楽	7	2%
回答者数	308	

問 12 . まちづくりへの関心度

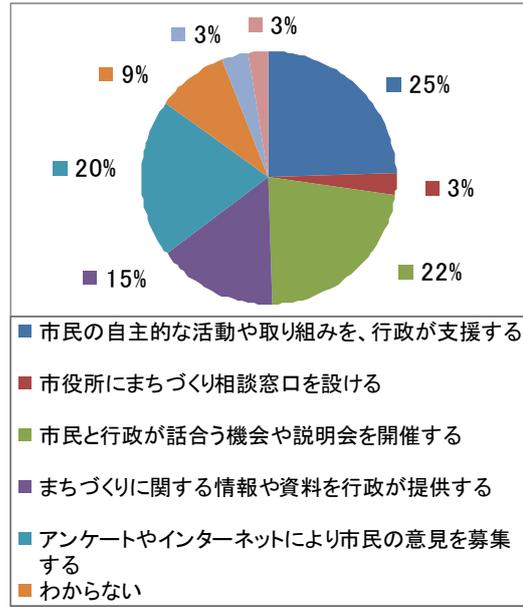
『まちづくりに関心があるか』という問に対し、約 8 割の方が「関心がある」と思っているものの、「まちづくりに参加したい」との回答は約 2 割程度となっている。



	回答数	割合 (%)
関心があり、まちづくりに参加したい	48	16%
関心はあり、まちづくりに参加したいと思うが、今は難しい	152	49%
関心はあるが、参加したくない	59	19%
まちづくりには、関心がない	25	8%
わからない	11	4%
不明	13	4%
合計	308	100%

問 13 . 協働まちづくりの取り組み方

『市民と行政が協力しながら進めるまちづくりに必要な取り組み』に関する問に対して、「市民の自主的な活動や取り組みを、行政が支援する」、「市民と行政が話合う機会や説明会を開催する」、「アンケートやインターネットにより市民の意見を募集する」といった、積極的な取り組みに関する意見が多くなっている。



	回答数	割合 (%)
市民の自主的な活動や取り組みを、行政が支援する	75	24%
市役所にまちづくり相談窓口を設ける	9	3%
市民と行政が話合う機会や説明会を開催する	68	22%
まちづくりに関する情報や資料を行政が提供する	47	15%
アンケートやインターネットにより市民の意見を募集する	63	20%
わからない	28	9%
その他	10	3%
不明	8	3%
合計	308	100%

2. 策定の経緯

平成 24 年	11 月 21 日 ~ 12 月 5 日	市民アンケート調査実施
平成 25 年	2 月 14 日	都市計画審議会 - 中間報告
	2 月 21 日	関係課担当者会議(第 1 回)
	3 月 15 日	関係課担当者会議(第 2 回)
	5 月 10 日	土地利用調整会議
	6 月 18 日	建設水道委員会 - 説明
	6 月 25 日	全員協議会 - 説明
	7 月 2 日	斐川地域協議会 - 説明
	7 月 3 日 ~ 8 月 1 日	パブリックコメント募集
	8 月 26 日	都市計画審議会
	9 月 18 日	策定